

ひろしま

No.746

広島県中小企業団体中央会
平成31年3月10日発行(毎月10日発行)

INDEX

巻頭特集/組合紹介 1~2

技術者の成長と業界
イメージを刷新する
「シーリング グランプリ」

中国シーリング工事業協同組合

中央会ニュース 3~5

販路拡大プロジェクト
周到的な事前準備を経て展示会に出展
「キャッシュレス決済の最新事情と
活用のポイント」講習会を開催
「平成30年度業種別振興講習会」を開催

事務局代表者ニュース 6

平成31年通常総会・講習会を開催
現地訪問研究会を開催

全国の先進組合事例 7

賀露中央海鮮市場協同組合

ものづくり企業紹介 9~10

青葉印刷株式会社

1月景況レポート 11~12

中央会トピックス 14~16

平成30年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」公募
(第二次締切分)のお知らせ

平成31年度中央会補助・助成事業について
組合年度末事務処理について

ゆかしい竹原
お雛様を愛で、
めぐる町並み。



頭巻 特集



組合紹介

中国シーリング工事業協同組合

技術者の成長と業界イメージを刷新する 「シーリング グランプリ」

理事長

梶谷 秀典 氏



業界全体の課題

中国シーリング工事業協同組合は、中国地方の防水工事業許可を受けた防水事業者30人により、平成2年4月27日に設立されました。その設立の根底には、業界のネガティブなイメージを変えたい、技術者の成長を促したい、そしてそれらの事業によって、最終的には業界の社会的地位を向上したいという、業界共通の思いがあったと私は考えています。

進まない取り組み

「業界のイメージを変える」。言葉は簡単ですが、効果のある実践は容易ではありません。

設立してから今日まで、四半世紀以上の時間が経過しました。この間に、歴代の理事長を始め、多くの先人たちが様々な取り組みをしてきました。それらは大きな成果を出してきました。だからこそ、当組合は今でも安定的に運営ができています。

しかし、最大の課題である「業界イ

メージの刷新」に関しては、大きな変化は感じられません。漠然と「しんどそう」「汚れる」といった表面的なマイナスイメージは今でも強く、職人の持つ高い技術やそれに向き合う誇りなどが注目されることはないようです。

「諸先輩方が達成できなかった」このことが、「業界イメージの刷新」の困難性を何より雄弁に語っていると思います。私も、理事長に就任してから今日まで、このことが頭から離れることはありませんが、有効なビジョンを作成するには至っていません。他の地域との連携も考えましたが、同じ業種であっても地域差が大きく、業界を取り巻く環境も異なり、簡単に連携できる環境にはありませんでした。

そうした中、「技術者として、1級防水施工技能士をとったら、それ以上の目標がなくてもよいのか」という組合員からの声が強く印象に残っていました。

関西で始まった 「シーリング グランプリ」

大きな転機は、平成24年に関西地区の組合が開催した「シーリング グランプリ」です。

この独創的な企画を実行したのは青年部です。率直に「面白い」と思いました。既存の事業の延長線上にない、全く新しい発想の事業を、若手の



大会 競技風景

人たちが創造してくれたのだと。

「競技」という形は、職人の達成感を増幅させると共に、誰もが分かりやすく楽しめる形態であり、外部へ向けた課題である「イメージ改善」と内部に向けた課題である「技術力の向上」という、全く方向性の異なる2つの課題を同時に解決する手段だと思いました。

早速、組合として第1回と第2回大会を視察し、第3回大会からは、当組合が中国地方の予選会を開催するという方法で関わり、この大会を全国レベルの大会に押し上げる協力することに決定しました。

この決定について、自らが中心となって事業を実施しないのかという意見があるかもしれませんが、私はこの判断は妥当だったと考えています。個々の企業では達成し得ない目標を、一緒になって達成するために事業協同組合を設立する。その底辺にある精神は、「One for All, All for one」であり、誰もが自分の出来ることを行い、結果として業界全体の利益を目指すのが、組合として正しいあり方だと思うからです。

更なる技術向上を目指し

勿論、今後の活動として、当組合の独自性も考えています。

「シーリング グランプリ」を見学して思うのは、そこで披露される技術の高さです。口では説明の困難な「力のいれ具合」「向き」「角度」「道具の工夫」、専門家の我々が見ても感心するものがあります。しかし、現状はそれらを見るだけで終わっていることを残念に感じています。質問し合い、回答し合う場を作ることが出来れば、更なる技術向上が可能ではないか。そうした場を作ることが

出来ないか、これが現在の私の重点課題です。

今年の「シーリング グランプリ」は第8回目の開催となります。中国シーリング工事業協同組合では、3月10日に中四国大会を開催します。この大会を今後ますます盛り上げて、更に大きな役割を果たせるように努力していきたいと思っています。

(取材: 連携支援部 池田耕治)



第8回中四国大会表彰

中国シーリング工事業協同組合

〒730-0013 広島市中区八丁堀1-12
TEL : 082-222-7578 FAX : 082-228-2240
<http://www.sealing.or.jp>

中央会 NEWS



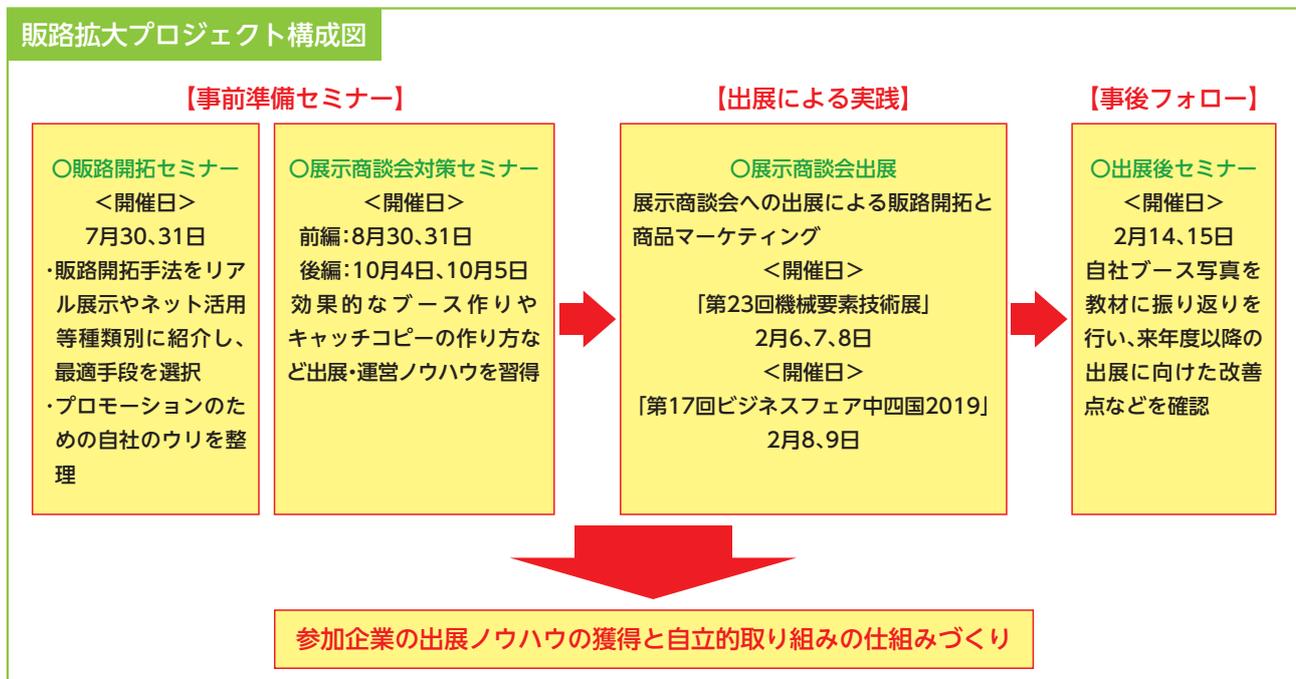
周到的な事前準備を経て展示会に出展

今年度から広島県中央会は、ものづくり補助金フォローアップ事業の一環として、「販路拡大プロジェクト」を始動しています。

本プロジェクトでは、ものづくり補助金活用事業者に対して、補助事業実施後における販路拡大のための展示商談会出展について、成果をより確実なものとするため、事前のセミナーによるノウハウ取得等の機会を設けるとともに、出展後に振り返りセミナーを開催し、翌年度以降、各社において「販路拡大における自立したPDCAサイクル」の仕組みづくりを目指した一連のプロジェクトとして実施しました。

【本プロジェクトの構成】

販路拡大プロジェクト構成図



事前準備としての「販路開拓・展示商談会対策セミナー」

本セミナーは、展示商談会で最大限に効果を上げるための出展前準備・当日の動き方などについてセミナーを開催しました。

具体的には、販路拡大の手段としての展示商談会の特性や出展に際しての心構え、商品やサービスの魅力を効果的に発信する方法など、初めて展示会に臨む方にも容易にそのノウハウが習得できるよう工夫を凝らしました。

＜セミナー会場の様子＞



出展による実践

県中央会として、それぞれに共同出展ブースを設けました。

・第23回機械要素技術展

2月6日(水)～8日(金)の3日間、東京ビッグサイトで開催

・第17回ビジネスフェア中四国2019

2月8日(金)～9日(土)の2日間、広島市中小企業会館 総合展示会館で開催

この展示会は、県内の「ものづくり補助事業」で開発した製品・技術を展示し、予め検討・用意した方法で来場者にPRを行いました。

「踏み込んだ具体的な商談ができた」「新商品の改善点等のマーケティングができた」「普段付き合いのない幅広い層と有効な情報交換ができた」など、初めて出展する企業様からも、次につながる手ごたえのある感想を聞くことができました。



<第23回機械要素技術展>



<第17回ビジネスフェア中四国2019>

出展後セミナー

展示会出展後、実際に出展したブースの写真等を教材として、フォローセミナーを開催しました。

本セミナーでは、記憶が新しいうちに出展後の振り返りを行い、出展してみたの反省点や改善点の分析と次に向けての対策を検討するなど、各事業者が、次の出展に向けての準備、当日の営業、出展後のフォローなどが自立的に行えるよう取り組んだセミナーです。



<セミナー会場の様子>

参加者から

- ・ブースの作り方のポイントが具体的に理解できた
- ・実際に出展したブースの事例を取り上げたことで具体的な改善点が分かった
- ・商品アピールをするツールの改善点が理解できた

など、次回出展への具体的な改善の手がかりが得られたようです。

本プロジェクトは、来年度(2019年度)も引き続き実施予定で、ものづくり補助金活用事業者が、更なる販路拡大、市場創出に向けて、業種別のセミナー(工業系に加え食品系)も新たに追加し、各業種に応じた専門展への出展を可能とするとともに、展示会出展等に経験のない事業者についても販路拡大の機会を充実して参ります。

中央会NEWS

「キャッシュレス決済の最新事情と活用のポイント」講習会

外国人観光客への支払手段としてのキャッシュレス化が求められる中、その環境を未だ整備できていない事業者が、これから取り組む上での活用メリットや成果に繋がっている取組事例を知ることでビジネスチャンスの拡大に繋げていくことを目的に、2月21日(木)ひろしま国際ホテルにて「キャッシュレス決済の最新事情と活用のポイント」と題して講習会を開催した。



岐阜県の飛騨高山でいち早く外国人観光客を対象に取組まれた、MASTコンサルティング株式会社 丸山 学氏より説明を受けた。

丸山講師

導入することでレジでの決済スピードの向上や現金管理業務の軽減に加え、売上管理や記録、分

析が容易になることで顧客のニーズが把握でき、販売の機会ロスを減らすことが出来た。また、商店街でキャッシュレス決済



講習会会場

対応店舗を増やすことで、外国人観光客を商店街に呼び込むことに成功した。手数料負担や初期投資、資金回収の長期化などの懸念材料もあるが、国の政策を追い風にして、この機会に誰に、何を、どのように売って行くのかを改めて店のコンセプトにまで立ち帰り、買いやすさの向上と他店との差別化を図っていただきたい。

中央会NEWS

「平成30年度業種別振興講習会」を開催

広島県中央会では、2月17日(日)、広島県柔道整復師協同組合(理事長 宮迫 太一)を対象に、業種別振興講習会を開催した。



ほめ達 山田講師

当組合では、組合員の接客力向上を図っており、『先生は、患者さんをFUNにしていますか?』～ほめるコミュニケーションで患者さんをFUNにする!～を

テーマに大阪在住の柔道整復師で、一般社団法人日本ほめる達人協会 特別認定講師 山田 豊氏を講師に招聘した。

講演では、「現代は、承認欲求・貢献欲求が強く、誉められることで成長や貢献の実感が得られ、成長に繋がる。事実を指摘する『ダメ出し』は人間の本能的なもので、正しいけれど相手の気持ちを萎縮させてしまう。今できていることを誉め

ることで相手の気持ちをやる気にさせることが出来るが、そのためには出来ていることを常に見つけていく必要がある。さらに、話の聞き方次第で結果として相手を誉めることに繋がる。」と述べられた。

その後、二人一組で話し手と聞き手となるロールプレイを行った。聞き手が笑顔で



ロールプレイでは笑顔の重要性を確認

相手を見つめていると話し手も気持ちが高揚し、目を背けたりスマホを覗いたりされると話が続かなくなるなど、聞き手の態度が話し手に与える影響を実際に体験した。

参加者アンケートには、「これまでは誉めることの悪い影響ばかり考えていたが、これからは正しく誉めていきたい」「対人関係に悩んでいたが、今回の学びを実践して改善していきたい」などの感想が多く見られた。

事務局代表者NEWS

平成31年通常総会・講習会を開催



平成31年通常総会の様子

広島県中小企業団体事務局代表者協議会(会長 堀岡芳郎)は、2月19日(火)、福山市ものづくり交流館において

16名の出席により平成31年通常総会を開催した。平成30年度の事業報告・決算報告、平成31年度事業計画・収支予算等、提出議案を原案通り可決したほか、辞任に伴う役員の補充を行い、幹事2名が選出された。

総会終了後、株式会社商工組合中央金庫 広島支店地域連携担当次長 柏木 二郎

氏を講師に講習会を開催。「商工中金の組合支援への取組みについて」をテーマに、顧客との関係をより深



講習会

めて顧客の課題を共有し、課題の解決方法を提供していく、商工中金が目指すこれからの中小企業に対する支援サービス等について説明された。また、具体的な支援事例として、IT導入や会館建設などの従来型の支援のみならず、事業承継や人手不足対策などの新たな課題への支援も紹介された。

時代の流れと共に組合組織との関係もともすれば薄れがちであったが、中小企業を取り巻く今日的な課題を組合組織を通じて支援する原点に立ち返るため、県内の中小企業組合の事務局代表者の集まりである当協議会との連携を深めていきたい、とのことであった。

講習会終了後、会場を移動して懇親会が開催された。商工中金から講師の柏木次長の他、辻福山支店長、原福山支店次長、室井広島西部支店次長にもご参加頂き、席上活発に意見を交換されていた。

事務局代表者NEWS

「環境変化に応じた組合運営と、航空機製造の現場を見学」

～現地訪問研究会～

広島県中小企業団体事務局代表者協議会(会長 堀岡芳郎)は、2月7日(木)、所属会員の活動状況をより深く理解するため、現地訪問研究会(参加者18名:西部11名、東部7名)を開催した。

今回の現地訪問では、協議会副会長組合である協同組合三菱広島協会及び、三菱重工業株式会社広島製作所江波工場を訪問した。当組合は、三菱重工業広島製作所との取引のある企業により、昭和39年に設立。現在は127社の組合員企業の従業員を対象とした健康診断や特殊検診、安全衛生に関する講習等を行うなど、時代や組合員企業のニーズに柔軟に対応しながら組合事業に取り組んでいる。次世代を担う若手が集う青年部活動も積極的に支援しており、16名の会員が広島県

中業団体青年中央会に参加するなど、活発に活動している。



三菱重工業 広島製作所にて

また、三菱重工業広島製作所について説明を受けた後、江波工場を見学した。広島製作所は主にコンプレッサー・タービンや各種機械を製造する観音工場と、航空機の部品製造・組立を行う江波工場があり、見学は、ボーイングの機体の製造・組立・塗装・出荷の工程に沿って、各工場を移動しながら行った。参加者は、間近でみる航空機の機体の大きさに圧倒されながら、普段見ることができない光景に興味深く見入っていた。

また、三菱重工業広島製作所について説明を受けた後、江波工場を見学した。広島製作所は主にコンプレッサー・タービンや各種機械を製造する観音工場と、航空機の部品製造・組立を行う江波工場があり、見学は、ボーイングの機体の製造・組立・塗装・出荷の工程に沿って、各工場を移動しながら行った。参加者は、間近でみる航空機の機体の大きさに圧倒されながら、普段見ることができない光景に興味深く見入っていた。

全国の 先進組合事例

賀露中央海鮮市場協同組合

～新たな販路開拓・市場開拓～

今どれ鮮魚が自宅で 注文できるアプリ 「uoichi・うおいち」を開発

■背景と目的

漁港に隣接する組合共同店舗「かろいち」にて、水揚げされるカニ、鯛、ブリ、サワラ、アジ等を店頭販売しているが、東京を中心とした大都市圏への販路拡大を目的とした新たな販売ツールとして、スマートフォンアプリ「UOICHI・うおいち」を計画し、平成28年9月より本格稼働している。

■事業・活動の内容と手法

当組合共同店舗「かろいち」は、観光客及び県内客が年間約40万人以上来場しているが、店頭販売しか販促方法はなく、来店客だけでは売上の拡大に限界があった。そこで東京を中心とした大都市圏の消費者に県内で水揚げされる魚を直接販売(B to C)することを目的に、東京のIT動向にも通じた県内アプリ製作会社と相談し、鳥取県中央会の支援事業も活用して、仕組みや課題について研究を行った。この



うおいちパンフレット②

のアプリは、消費者が店頭と並べられている獲れたての鮮魚をスマートフォン等で直接選ぶことができるという他に例がない特色を持っている。また、アプリ内の注文項目に三枚おろし、切り身などが選択でき、さばくことが苦手な消費者への



うおいちパンフレット①

加工サービスを行っている。開始して僅か1年であるが会員数1,000名以上、リピート率も5割以上と堅調に推移し、注文数が多いために週1日の開店を2日に変更して対応している。更に消費者の満足度を高め、リピート率を高めるためにアプリ製作者や鳥取県と連携して、フェイスブックによる広報や「UOICHI・うおいち」会員へ直接案内を行い、東京で魚の調理や料理方法、包丁の使い方などの無料セミナーを開催し、300人以上の参加者から好評を得ている。東京の鳥取県人会や中央会の組合まつり等に積極的に参加し、パンフレット等を配布しPR広報を行っている。

■成果

開始後、わずか1年であるが、店頭の商品(写真付)を閲覧して選ぶことができ、翌日自宅に宅配されるという消費者目線を重視した他に例がない取組みである。アプリの注文時には三枚下し、背開き等のサービス注文ができ、調理や料理方法の教室を東京で開催するなどのサービス向上策を行ったことがリピート率5割以上という形となって表れ、着実にダウンロード数が増加し、組合事業の核事業として成果が表れてきている。

- 住所 〒680-0908 鳥取市賀露町字西浜1757番1283
- TEL 0857-38-8866
- URL <http://karoichi.jp/>
- 設立 平成11年4月 ■出資金 26,550千円
- 主な業種 小売業、飲食業
- 組合員 6人

「平成29年度 組合資料収集加工事業報告書 先進組合事例抄録」より



Shinkumi Bank
信用組合
しんくみ

ちかくにいるから、
チカラになれる。

信用組合は、中小企業や小規模事業者、地域・業域・職域の生活者である組合員に対して、
決め細やかな訪問活動と、人の温もりを大切にした親身な相談活動を通して、
どんな時も、組合員と共に歩み続ける、身近な金融機関であることを約束します。

広島市信用組合

☎(082)248-1171
広島市中区袋町三番十七号

広島県信用組合

☎(082)249-1111
広島市中区富士見町一番十七号

信用組合広島商銀

☎(082)244-1152
広島市中区西平塚町四番十二号

呉市職員信用組合

☎(082)253-4066
呉市役所本庁舎八階
呉市中央四丁目一番六号

両備信用組合

☎(0847)452-2218
府中市元町四六二番地の十

備後信用組合

☎(0849)226-5566
福山市野上町三丁目二番二号

広島県信用組合協会

☎(082)247-7363
広島市中区宝町九番十一号

経営診断サービス(無料)のご案内

「中小企業経営診断システム (MSS)」

を利用した簡易な経営診断サービスを**無料**で実施しています。

主な診断内容

- ✓ 同業種内順位を算定
- ✓ 財務内容を5段階で評価
- ✓ 財務バランスチェック など

「広島県信用保証協会 MSS」で検索！

広島県信用保証協会 MSS

検索

<http://www.hiroshima-shinpo.or.jp>



広島県信用保証協会
HIROSHIMA GUARANTEE

本 所 〒730-8691 広島市中区上職町3番27号

三原支所 〒723-0014 三原市城町3丁目1番1号(三原港湾ビル3階)

呉 支 所 〒737-0045 呉市本通4丁目7番1号(呉商工会議所ビル4階)

福山支所 〒720-0065 福山市東桜町1番21号(エストパルク7階)

備北支所 〒728-0021 三次市三次町1843番地の1(三次商工会議所ビル1階)

Tel (082)228-5501

Tel (0848)63-4173

Tel (0823)21-9281

Tel (084)923-4893

Tel (0824)62-3917

ものづくり **企業紹介**

青葉印刷株式会社

オリジナルノートで販促支援！ ～伝える・使えるノベルティ～

代表取締役社長

松浦 秀明 氏



需要創造型ビジネスの展開

当社は、教育図書の印刷を目的として昭和39年に設立しました。カタログ・パンフレット等の情報系の印刷物の製作を軸に、主にメーカー系企業のお客様に対してサービスを展開しています。この他、各種メディアの活用支援を行うWebソリューション事業、リクルーティングメディアの制作を行う採用・販促の支援なども取り組んでいます。

近年、印刷業の市場規模は年々減少しています。インターネット・スマートフォンの普及による電子化の流れや、企業の広告宣伝費支出の引締め等により、印刷産業を底支えし

てきた宣伝印刷物・業務用印刷物といった商業印刷分野の需要の減少が大きな要因です。

今後は、お客様の潜在ニーズを可視化して提案する、「需要創造型ビジネス」の構築が必要であり、当社では自社オリジナルの「販促ノート」を通

じてサービス展開しています。

オーダーメイドが可能！ 「販促ノート」

平成24年に「販促ノート」の提供に着手しました。このサービスは、お客様の要望によりPR広告も載せるオーダーメイドで作成したノートで、ノベルティとして使っていただく中で、販促効果を高めていただくための商品です。

競業他社にも似たような商品はありませんが、当社は社内デザイナーを確保し、さらには内製率を高めることにより、以下の点で優位性を築いています。具体的には、

- ①ヒアリング後に素早くサンプルを制作し、最初は曖昧なお客様のニーズを視覚化する
- ②視覚化により明確になったイメージのずれを社内デザイナーがスピーディーかつ丁寧に修正する
- ③小ロットに対応する社内製作体制で、短納期に対応するという点です。

このうち③については、平成28年にもものづくり補助金を活用して必要な設備導入を行ったことで、従来よりも大幅に強化されました。

さらに、お客様の要望に合わせて



- 当会が地域事務局を担っているものづくり補助金に採択された会員組合員企業の
- 経営トップの経営方針や未来への想いなどを紹介しております。
- 当コーナーが企業間連携や異業種交流へと繋がることを期待します。



表示デザインを
カスタマイズできる
“まねきノート”



オンラインショップ
「フューチャーショップ」の
オリジナルギフトボックス

メモやカレンダー等にバリエーションを増やし、「販促ノートシリーズ」として展開しています。オリジナルグッズで高級感を演出したい、自社イメージにマッチしたかわいいものもいい、グスッと笑えるものもいい等、訴求力を高めたいノベルティをお探しの販促担当者の方に大変好評です。

生産性向上に加え 働きやすさも追求

販促ノートシリーズのバリエーションのひとつに「リング製本」があり、この製本には穴あけが必要になります。当時は、この穴あけがボトルネック工程となっており、作業効率の向上や内製化の妨げとなっていました。この改善を目指して自動穴あけ機を導入しました。

この機械を使いこなすことで、穴あけの自動化と段取り作業の簡略化を図り、作業スピードの向上やリードタイムの大幅な削減、品質の安定化を実現しました。従来は外注していた大口注文も、現在ではほぼ100%内製化出来るようになりました。

また、この設備導入により、これまで作業者の大きな負担となっていた金属製の大きなパンチツールの交換が自動化され、大幅に簡略化されました。

その結果、残業時間の削減が可能

となり、週1日のノー残業デーを設けることが出来るようになりました。

社会に必要とされる会社で あり続ける

私たちは半世紀を超える歴史の中で、「印刷」を基盤として顧客のプロモーションツールの制作に携わって参りました。そして今、さらに半世紀後の100年企業を目指すべく、3つのビジョンを掲げ、事業の変革を進めています。

ビジョン①「ブランディングカンパニー」

マーケティングやリクルーティングメディアの企画制作を通して、企業のブランディング課題を解決することで、クライアントから頼られるプロデューサー集団を目指すというビジョンです。そのために、紙メディアのみならず、Webや動画の制作も含めた制作体制の構築をはじめ、企画営業などの人財育成や実績の蓄積を進めています。

ビジョン②「プリンティング・カンパニー」

従来、主要サービスとしてきたカタログやパンフレットの製作のみならず、ノベルティーやグッズ、またギフト向け包装材料の製作需要にも対応でき、さらに紙素材以外への印刷需要にも応えられる印刷会社を目指すというビジョンです。そのために、現在、オリジナルノートをはじめと

する製作サービスの企画開発や、樹脂などにも印刷できるプリンターを活用したプリントサービスのテストマーケティングを進めています。

ビジョン③「シンパシー・プロバイダー」

人々の暮らしの中にあるギフトコミュニケーションを支援することを目的とし、自社開発のサービスや商品のネット販売、さらにポータルサイトの運営を通して、ユーザーに「共感」を提供する共感創造集団を目指すというビジョンです。

そのために、現在、メモリアルノートやギフトボックスを中心に商品やサービスの企画開発を行い、ネット販売によるテストマーケティングを進めています。

この3つのビジョンを実現するための「たゆまない変革」こそ弊社の存在価値を創造し、さらには社員の人的成長につながるものと信じ、愚直に挑戦を続けてまいります。

(取材:福山支所 児山宗生)



青葉印刷株式会社

〒721-0952
広島県福山市曙町2-11-25
TEL : 084-957-2222
FAX : 084-957-2244
URL <https://www.aoba-m.co.jp/>
まねきノート作成サービスサイト
<https://manekinote.jp/>

1月 景況 REPORT

— 情報連絡員報告から —

☀ 増加・上昇・好転
 ☁ 変らず
 ☔ 減少・下落・悪化

製造業

業種	動向項目	前月比		前年同月比	
		売上高	業界の景況	売上高	業界の景況
食料品		☔	☁	☀	☁
繊維・同製品		☔	☁	☁	☁
木材・木製品		☔	☔	☀	☔
印刷		☁	☁	☁	☁
化学・ゴム		☔	☁	☀	☀
窯業・土石製品		☔	☁	☀	☁
鉄鋼・金属製品		☔	☔	☁	☁
一般機器		☀	☔	☀	☁
電気機器		☁	☁	☔	☔
輸送用機器 (自動車・造船)		☁	☁	☀	☁
その他 (家具・装備品)		☁	☁	☔	☔

(注)DIとは、ディフュージョン・インデックス(Diffusion Index)の略で、「増加」・「好転」したとする企業割合から、「減少」・「悪化」したとする企業割合を差し引いた値です。

非製造業

業種	動向項目	前月比		前年同月比	
		売上高	業界の景況	売上高	業界の景況
卸売業		☔	☔	☔	☔
小売業		☔	☔	☔	☔
商店街		☔	☁	☔	☁
サービス業 (自動車整備・広告・警備・情報サービス)		☔	☁	☀	☁
建設業 (工事業)		☁	☔	☁	☔
運輸業		☔	☁	☔	☔
その他 (不動産業)		☔	☁	☁	☁

景況DI値の推移 (前年同月比)



情報連絡員からのコメント紹介

製造業

食料品

●1月の出荷量は前月比30.4%減少、前年同月比2.4%増加となり、売上高は前月比29.6%減少、前年同月比0.3%増加となった。

繊維・同製品 (衣服・その他の繊維製品)

●暖冬により売上が減少している。

木材・木製品

●暖冬の影響で丸太の順調な生産が続き、一時は高止まっていた価格は弱含みしている。製品の納材も順調で、需給バランスがとれてきた。

●運送業の人手不足の影響により、配送がネックとなり始めている。

●例年1, 2月の荷動きは良くない。今月も前年同月比減少となった。3月以降に期待している。

●<全国>

・平成30年12月の全国の住宅着工戸数は78,364戸で前年同月比2.1%増加

・季節調整済年率換算値では96.1万戸(前月比0.6%増加)

・利用関係別では、持家は24,415戸で前年同月比4.8%増加、貸家は30,788戸で前年同月比7.9%減少、分譲住宅は22,756戸で前年同月比16.5%増加

・木造住宅の着工数は46,815戸で前年同月比3.0%増加となった

・住宅着工の動向については、前年同月比で先月の減少から再び増加となった

●<広島>

・広島県内の12月の着工戸数は1,757戸で前年比10.2%減少、このうち持家は452戸で前年比変化なし、貸家は872戸で前年比24.6%減少、分譲は421戸で前年比21.0%増加

・県全体の住宅着工動向は前年同月比で4ヵ月連続の減少となった

・地域別では広島市が着工戸数1,019戸で9.0%減少、福山市が189

戸で35.1%減少、東広島市が131戸で12.7%減少、呉市が50戸で15.3%減少の一方、廿日市市が138戸で155.6%増加、尾道市は83戸で36.1%増加と地域ごとにばらつきがある

・プレカットを中心に木造住宅需要は堅調さを維持し、豪雨災害復興がらみの改修や一部で立替工事もでている

・製材業界第2位の原木商材からの撤退などにより、資材供給に対する懸念や不安が広がっている

・運送業の人手不足による配送ネックや、施工管理や現場の大工不足が深刻化している

・地域・企業間での繁閑差が顕著で、非住宅建築物の増加への期待はあるが不安要素も多く、今後の動向をしっかり注視していく必要がある

印刷 (出版・印刷・同関連)

●人材確保が難しいと聞かすが、今いるスタッフの満足度を高めることが大切であると実感している。社員満足度を高めて皆で企業づくりをしていくことが働き方改革に繋がっている。

化学・ゴム (工業用ゴム製品)

●先月から大きな変化はない。

AI、IoT、ロボット化、自動化などを地道に推進し、人手不足や景気の変動に備えていかなければならない。

化学・ゴム (プラスチック製品製造業)

●自動車関連の売上は順調に推移している。全体的にも売上は現状を維持している。しかし、今年は不安定要因が多く先行きが懸念される。

窯業・土石製品 (窯業・土石製品)

●出荷状況(24工場)

31年1月 2,387㎡(前年比5.76%増加)

30年12月 2,948㎡

30年1月 2,257㎡

鉄鋼・金属製品 (鉄鋼業)

●3月末で組合員が1名減少する。

4月から空き工場へ入居予定の事業者は組合へは加入しないため、組合員が減少していく一方である。

鞆町中心部の交通対策として山側トンネルのルート案が示されたので、加えて高速道路へのアクセス等道路の拡幅を含めた計画の全体改良を期待したい。

一般機器 (一般機械器具)

●組合員の動向に大きな変化はない。

組合の課題としては、役員の高齢化及び世代交代である。

●今月は、スポット受注による売上増加等により、前月比9.7%増加、前年同月比67.1%増加となった。

●米中貿易摩擦による受注減が懸念される。

電気機器 (電気機械器具)

●今月の売上は、輸出の受注が減少傾向にあることと、国内の装置向け部品が低調のため、前年同月比5.0%減少した。前月比は特に大きな変化はない。

人を募集しても集まらない。残業規制を望んでいない労働者もいるため、残業規制への対応に苦慮しそうだ。

取引先からはコストダウン要請があるが、人件費の上昇を吸収しきれない状況にある。

最低賃金が人件費上昇の要因であり、上昇分を吸収しきれず経営を圧迫している。

輸送用機器 (輸送用機械器具 (自動車))

●組合員の業況は、ビジネス依存度の高い主要顧客(マツダ)の下記業況に比例している。

・1月の国内自動車販売台数は全需が408千台、前年同月比2.1%増加と2ヶ月振りの前年超え。登録車は前年同月比2.3%増加と2ヶ月振りの前年超え、軽自動車は前年同月比で1.8%増加と7ヶ月連続の前年超え。マツダ車は6.1%減少と2ヶ月連続の前年割れ

・マツダ車の12月の海外販売合計台数は112千台、前年同月比10.8%減少と4ヶ月連続の前年割れ

・マツダの12月の輸出動向については、輸出台数は前年比14.5%増加と3ヶ月連続の前年超え

・マツダの12月の国内生産台数は、前年同月比4.7%増加と3ヶ月連続の前年超え

輸送用機器 (輸送用機械器具 (造船))

●県内2,500総トン以上の平成31年1月の船舶建造許可実績は5隻170,200総トン(前月3隻140,850総トン、前年同月3隻236,100総トン)であった。なお、内訳は国内船が1隻で全てが貨物船、輸出船は4隻でこのうち貨物船が3隻、油槽船が1隻であった。

輸送用機器 (輸送用機械器具 (造船))

●中小造船業については、前月と大きな変化はない。

非製造業**卸売業 (総合)**

●人件費、物流費が上昇傾向にあるものの、全体としては経費削減等により収益環境は横ばい。

最低賃金の上昇や近隣商業施設との人材獲得競争により賃金コストが上昇、人手不足感も継続している。

人手不足感から新たな仕事を受けることができない状況も発生している。

足下の売上はやや減少してきているが、経費削減もあり、なんとか収益環境は横ばい傾向にある。

卸売業 (電設資材)

●11月の住宅着工状況は、前年同月比14.3%減少となった。内訳としては、持家5.5%増加、分譲7.6%減少、貸家24.0%減少となった。全体では大幅な減少となったが、持家は2ヶ月連続での増加となった。年明けは長期休暇の影響もあり、資材の動きは鈍い。

卸売業 (農・穀物)

●業界では消費拡大に向け、展示会やイベントを開催しているが、光明は見えてこない。熊本・福岡・広島などの生産県での今月の商品の動きは横ばいである。2月から4月にかけて需要は上向くものと見ている。

一方、中国産表では、旧正月が済みしだい生産は活況を呈するものと見ている。価格は国産及び中国産も横並びで推移する見通しである。日本の文化を継承する量の需要拡大に様々な協力をお願いしたい。

小売業 (各種商品小売業)

●生鮮相場は仕入単価が高値で推移している。

野菜相場は平年並みに戻りつつあるが需要に伴わず売上が低迷している。

食品小売業界は売上高が低迷しており、内閣府の月例経済報告では「景気は緩やかに回復している」と発表されたが、未だ景況感に好転は見られない。

●今月は天候に恵まれたことと、前年に比べてイベントを多く実施したことが、客数と売上増に寄与した。

小売業 (家庭用電気機械器具小売)

●今月の販売実績は前年同月比0.3%減少となった。商品別では、薄型テレビ前年同月比1.7%増加、冷蔵庫同4.1%増加、洗濯機同1.4%減少、IHクッキングヒーター同1.4%減少、電気温水器同2.5%増加、エアコン同7.3%増加となった。

小売業 (その他の小売業 (燃料))

●年末を機に原油価格は上昇に転じているが、需要の減少から販売価格に転嫁できない状況である。

商店街 (各種商品小売業)

●暖冬の影響等により値下セールの売上が振るわない。

●1月20日に実施したにぎわい創出事業を活用したイベントへは述べ900人近い来場者があり、大盛況であった。商店街への継続的な来街に繋がるよう、次回開催についても検討していきたい。

サービス業 (自動車整備業)

●車検台数は前月比7.6%減少、前年同月比13.5%増加。車検場収入は前月比7.9%減少、前年同月比13.3%増加。重量税・登録印紙の売上は前月比13.4%減少、前年比1.8%増加となっている。

サービス業 (広告業)

●例年1月は閑散期だが、今年は稼働している。年度末に向けて仕事の受注増加が見込まれる。

運賃値上げによる資材価格の上昇が悩みである。

サービス業 (警備業)

●人手不足が続いている。

建設業 (工事業)

●カーテン、敷物、壁装クロスの3品目について、今月は前月比5%減少、前年同月比22.5%減少、前年累計費は0.4%増加と12月末時点より下落している。3品目とも前年累計では横ばい状態である。

前年は年明けから年度末にかけて大型商業施設の新築が売上に寄与したが、今年は中小施設が多く売上が伸び悩んでいる。前年並みの売上は難しいことが予想される。

●公共事業の発注は、災害復旧関連工事及び年度内工期の短期工事や維持管理メンテナンスを中心とした案件が多く発注されている。

引き続き災害復旧事業関連による需要増加及び下半期案件の発注が予定されているが、常態化する業者、労働者及び資材調達不足が懸念される。

●今月の工事受付件数は、前月比0.4%減少、前年同月比17.7%減少と減少した。平成29年度、28年度と比較して激減した。電気工事作業従事者(特に若手人材)が不足しているため、工事の受注を断らざるを得ない状況である。業界全体としても、作業不足は深刻な問題である。

運輸業 (道路貨物運送業)

●前月から特に変化はない。

●1月の売上高及び貨物輸送量は、前年同月比、前月比大きな変化はない。

働き方改革関連法の時間外労働の上限規制が大企業は今年4月から、中小企業は2020年4月から施行されるが、自動車運転業務については長時間労働の実態を踏まえて2024年4月から適用される。5年間の猶予期間に取引環境が適正化され、長時間労働の是正や生産性向上の促進、多様な人材の確保が出来ればと思うが、業界全体とすれば実現していくことは非常に難しい問題ではないかと感じている。

●1月は閑散期のため売上、収益ともに減少した。

4月より働き方改革関連法が順次施行されることとなり、労働基準法と改善基準告示を遵守し収益を確保するには、ドライバーの確保と運賃、料金などの適正価格で收受、燃料サーチャージの付加が必要である。

運輸業 (水運業)

●船員の高齢化が進んでいると同時に若年船員が育っていないため、船員不足である。

火力発電燃料が石炭からLPGへとシフトするに従い、石炭、コーコスの輸送量が徐々に減少している。

その他 (不動産業)

●今月は、公的評価(地価公示、相続税路線価評価)の仕事に注力したため、売上は前月比悪化した。前年同月比は特に変化はない。

年度末に向けては一般評価依頼が増加するものと思われる。

地価は依然として上昇傾向で推移している。売地が少ないため、特に利便性の良い平地は、不動産業者間の競争激化により地価が上昇している。

裁判員制度が10周年を迎えるにあたって 広島地方裁判所からのお知らせ

裁判員候補者の雇用主・上司の皆様へ

本年5月21日をもって、裁判員制度は施行から10年を迎えます。

この間、広島地方裁判所にあつては、裁判員制度に対する広島県民の皆様方の高い意識の下、約2,000人の方々に裁判員・補充裁判員をお務めいただきました。

これらの方々の47.4%は、裁判員・補充裁判員に選任される前には(あまり)やりたくなかったと思われていましたが、裁判終了後のアンケートでは、実に95.3%の方から(非常に)よい経験だったとの御感想をいただいております。

裁判員制度は、国民の皆様のご積極的な協力なくして成り立たない制度です。

広島県中小企業団体中央会の会員組合(企業)の皆様方におかれましては、皆様のご職場にお勤めの方が、裁判員候補者に選ばれた際には、裁判員裁判に参加できますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

広島地方裁判所長 園 藤 文 士

☆裁判員制度について

裁判員制度は、国民の皆様から選ばれた6人の裁判員の方に、刑事裁判に参加していただき、3人の裁判官と一緒に被告人が有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑にするのかを決めていただく制度です。

裁判員制度は、平成21年にスタートしました。全国では平成28年までに5万人以上の方が裁判員に選ばれ、そのうち、8割近くの方が会社員等のお仕事をされています。

☆裁判所へお越しいただく日程について

裁判員候補者の方には、まず、選任手続期日に出席していただきます。

選任手続の結果、裁判員に選ばれた場合は、裁判の全日程(☆)に出席していただくこととなります。

☆裁判の日程の予定は、選任手続期日の6週間前までに候補者に御連絡しております。

☆必要な休暇等について

裁判員を務めるために必要な休暇を取ることは、法律(労働基準法7条)で認められておりますので、裁判員候補者の方が必要な休暇を取ることができるよう、ご配慮をお願い申し上げます。

裁判所へお越しいただいた裁判員候補者の方には、日当と交通費をお支払いします。

また、裁判所へお越しいただいたことを証明する書類を発行し、裁判員候補者の方にお渡しすることが可能です。

☆お仕事を理由とした辞退について

裁判員候補者の方にお仕事があるというだけの理由では、辞退は認められないことになっておりますので、できる限り、裁判員候補者の方が参加できますよう、お仕事の予定を調整するなどのご配慮をお願い申し上げます。

ただし、裁判員候補者の方に重要な仕事があり、その方ご自身で処理しなければ事業に著しい損害が生じる場合は、辞退が認められます(裁判員法16条8号ハ)。



くわしくは、広島地方裁判所までおたずねください。
制度のくわしい情報や、裁判員裁判の開廷情報へのリンクなどはこちらから。

裁判員制度

検索

(URL) <http://www.saibanin.courts.go.jp/>

【お問合せ先】

〒730-0012 広島市中区上八丁堀2-43

広島地方裁判所 総務課広報係

☎ 082-228-0430

受付時間 8:30~17:00(土日祝日を除く)



平成30年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」公募(第二次締切分)のお知らせ

平成30年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」の公募(第二次締切分)を以下の通り行います。
なお、公募要領及び応募書類、申請における留意点等については、広島県中央会HPをご確認ください。

(1) 事業概要

足腰の強い経済を構築するため、生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための中小企業・小規模事業者等の設備投資等の一部を支援します。

(2) 対象要件

認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者等であり、以下の要件のいずれかに取り組むものであること。

- ・「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。
または、
- ・「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。

(3) 事業の詳細

①一般型: 中小企業・小規模事業者等が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援。

(補助額: 100万円～1,000万円、補助率: 1/2以内(※¹、※²))

②小規模型: 小規模な額で中小企業・小規模事業者等が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を支援。
(補助額: 100万円～500万円、補助率: 1/2以内(※¹、※²、※³))

※¹ 生産性向上特別措置法(平成30年法律第25号)に基づき、平成31年1月31日までに固定資産税の特例率をゼロとする措置をした市町村において、補助事業を実施する事業者が「先端設備等導入計画」の認定を平成30年12月21日の閣議決定後に新たに申請し、認定を受けた場合(変更申請の場合は新規の設備導入を伴う計画であること)の補助率は2/3以内。

※² 3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%に加え、「従業員一人当たりの付加価値額」(=「労働生産性」)年率3%を向上する中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画を、平成30年12月21日の閣議決定後に新たに申請し承認を受けた場合の補助率は2/3以内。

※³ 小規模企業者・小規模事業者、常時使用する従業員が20人以下の特定非営利活動法人の補助率は2/3以内。

●①②共通 生産性向上に資する専門家を活用する場合 補助上限額30万円アップ

(4) 公募期間

- ・ 公募開始: 2019年2月18日(月)
- ・ 第一次締切: 終了しました。
- ・ 第二次締切: 2019年5月8日(水) [消印有効]

※応募申請は広島県地域事務局へ申請書類をご送付いただくか、中小企業庁が開設した支援ポータルサイト「ミラサポ」による電子申請(2019年4月中旬開始予定)にてお願いいたします。

(5) お問い合わせ

公募要領等や申請における留意点等については、広島県中央会HPをご確認頂き、お問い合わせは広島県地域事務局へご連絡下さい。

●広島県中央会HP: <http://www.chuokai-hiroshima.or.jp/index.php>

[広島県地域事務局: 広島] (TEL) 082-222-8338 〒730-0011 広島市中区基町5番44号 広島商工会議所ビル8階
[広島県地域事務局: 福山] (TEL) 084-959-2360 〒720-0067 福山市西町2丁目7-1 福山商工会議所ビル9階



平成31年度中央会補助・助成事業について ～組合及び組合員企業活性化へ中央会が補助・助成します！～

平成31年度、当会で実施予定の補助事業等をご紹介します。

なお、各事業毎の予算及び事業は、内容が変更となる可能性があります。また、各事業の予算には限りがありますので実施を希望される場合には事前にご相談ください。

中央会補助・助成事業

- **個別専門支援事業** 会計、税務、法律その他組合等が抱える諸問題について専門家を派遣し、支援を行います。
【事業費：21千円(補助金額…事業費の2/3以内)】
- **組合特定問題研修会** 組合の抱える諸問題について、その解決を図るため、研修会等を開催し、支援を行います。
【事業費：90千円(補助金額…事業費の2/3以内)】
- **組織化集中支援事業** 次の11のテーマについて、各種課題に対応するための組織化・運営支援を行います。
【事業費：186千円(補助金額…事業費の2/3以内)】
中小企業モノづくり支援／創業支援／技術革新・IT化支援／経営革新支援／地域資源活用支援／農工商連携支援／雇用・人材育成支援／物流関係分野支援／エネルギー・環境対応支援／商業・サービス業支援／その他特に必要と認められるテーマ
- **組合情報化支援事業** 情報化の推進を図ろうとしている組合を対象に研修会等を行います。
【事業費：102千円(補助金額：事業費の2/3以内)】
- **業種別振興講習会** 中小企業の経営者及び従業員を対象に、変動する経済環境に対応するため、組合及び業界の経営課題を把握し解決するための講習会を行います。
【事業費：60千円、対象2組合(補助金額…事業費の10/10)】
- **小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業** 小企業者組合*1であり、小企業者の経営基盤の強化や生産性の向上を目指した、既存の共同事業の改善や新たな事業開発のためのフェージビリティ・スタディ及びその結果を具体化するための支援を行います。
【事業費：2,000千円(補助金額…事業費の6/10以内)】
- **後継者等育成懇談会** 組合青年部等を対象に青年部の発足、活性化及び各業界の課題等をテーマとした懇談会を開催し、組合青年部及び若手後継者等の育成を図ります。
【事業費：60千円(補助金額…事業費の2/3以内)】
- **取引力強化推進事業** 小規模事業者組合*2であり、中小企業及び小規模事業者の取引力強化促進を図るために実施する取り組みを支援します。
【事業費：750千円(補助金額…事業費の2/3以内)】
*1 企業組合並びに事業協同組合等で、その構成員の4分の3以上が小企業者(常時使用する従業員の数が5人、商業又はサービス業は2人以下の会社及び個人)のこと。
*2 事業協同組合、商工組合及び商店街振興組合のうち、その直接又は間接の構成員の2分の1以上が小規模事業者(常時使用する従業員の数が20人(商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については、5人以下の会社及び個人)のこと。)

全国中央会助成事業(中小企業組合等課題対応支援事業)

(募集開始は、4月頃になる予定です。)

- **中小企業組合等活路開拓事業** 中小企業者が経済的、社会的環境の変化に対応するため、新たな活路の開拓等、単独では解決困難な諸問題、その他中小企業の発展に寄与するテーマ等について、組合等がこれを改善するための事業に対し、支援を行います。
【補助金額：〔A型※〕1,000千円以上20,000千円以内 〔B型〕1,000千円以上11,588千円以内、〔展示会等出展・開催事業〕5,000千円以内(補助対象経費総額の6/10以内)】
※事業終了後3年以内「売上高が10%以上増加」または「コストが10%以上削減」が見込まれる事業に限る。
- **組合等情報ネットワークシステム等開発事業** 中小企業者のIT活用による経営革新を推進するため、組合等連携組織を基盤として実施する組合等情報ネットワークシステム等の開発に対し、支援を行います。
【補助金額：1,000千円以上11,588千円以内(補助対象経費総額の6/10以内)】



組合年度末事務処理について

組合は事業年度終了後、中小企業等協同組合法に基づき、認可行政庁並びに組合事務所を所管する法務局等に下記の事項について届出や申請等の義務が生ずることになります。

また各様式については、当会HPへ掲載しておりますのでダウンロードしてご利用ください。
 その他手続き等の詳細についてもお気軽に当会までお問い合わせください。

組合年度末事務処理フローチャート(3月末決算、5月30日通常総会開催の場合。日付は参考。)

短縮可能



中央会誌

2月 FEBRUARY 2019

- 1日 ●全国中央会 正副会長会議(全国中央会)＜会長・専務＞
- 5～7日 ●日本ものづくりワールド2019機械要素技術展(東京ビックサイト)
- 6日 ●府中市長訪問(府中市役所)＜専務＞
- 7日 ●事務局代表者協議会第1回理事会、現地訪問研究会・懇親会(協三菱広島協力会)
- 7～8日 ●(協)三次ショッピングセンター企業連携支援アドバイザー派遣事業(組合会議室)
- 8日 ●ビジネスフェア中四国2019開会式(広島市中小企業会館総合展示館)＜会長＞
- 10日 ●広島市北部造園(協)平成30年度小企業者成長戦略推進プログラム等支援事業(可部公民館)
- 13日 ●(公財)広島観光コンベンションビューロー観光・コンベンションセミナー&賛助会員交流会(リーガロイヤルホテル広島)
- 14日 ●尾道市長訪問(尾道市役所)＜専務＞
- 14日 ●広島内装表具(協)通常総会(ホテルニューヒロデン)
- 14日 ●ものづくりフォローアップ展示会出展後セミナー(広島)(広島商工会議所)
- 15日 ●ものづくりフォローアップ展示会出展後セミナー(福山会場)(備後地場産業振興センター)
- 17日 ●広島県柔道整復師(協)業種別振興講習会(広島県柔道整復師会館)
- 19日 ●平成30年度第2回広島県独立行政法人高齢・障害・求職者雇用機構運営協議会(ポリテクセンター広島)＜専務＞
- 19日 ●広島県農業機械商業(協)通常総会(メルパルク広島)
- 21日 ●全国中央会都道府県中央会事務局代表者会議(全国中央会)＜専務＞
- 21日 ●組合情報化支援講習会(ひろしま国際ホテル)
- 24日 ●広島県自転車(協)通常総会(ホテルニューヒロデン)
- 27日 ●平成30年度広島県地域訓練競技会及び広島県地域ジョブ・カード運営本部会議(広島労働局)＜専務＞

※太字になっているものが、広島県中央会の事業・行事になります。

編集後記

昨年4月から会報担当者として1年間「中小企業ひろしま」の編集業務にたずさわって参りましたが、3月号をもって私の役目を終えて、4月号より新しい担当者が業務を行います。短い期間ではございましたが、皆様には、たいへんお世話になりました。引き続き、会報をご購読頂きますよう、よろしくお願ひします。

(国安)

表紙のことば

竹原市
町並み保存地区



ゆかしい竹原

お雛様を愛で、めぐる町並み。

重要伝統的建造物群保存地区に指定されているノスタルジックな竹原の町並み。今か今かと春の訪れを待ち詫びるこの時期に、『たけはら町並み雛めぐり』が開催されます。竹原の旧家に伝わる江戸時代以降の雛人形をはじめ、町並み保存地区の様々な施設に飾られる約200組のお雛様たち。時代によって装飾や顔つき、大きさも違うとりどりのお雛様を愛でながら、江戸の歴史と文化の香る竹原の町並みをゆっくりのんびり歩くのもおすすめです。



メルマガ会員募集中

当会のメルマガにご登録いただいた方には、公の施策やセミナー案内状などの「最新情報」を定期的にお届け致します。組合運営に係るお役立ち情報をお届け致しますので、是非ご登録ください!!

ご登録はこちらのアドレスへご一報下さい。

E-mail: chuokai@chuokai-hiroshima.or.jp



基礎的ITセミナーのご案内

第4次産業革命による技術革新の進展により、あらゆる産業において、IoT（Internet of Things）、ロボット、ビッグデータ、AI、RPA（Robotic Process Automation）などのIT技術の利用が進められる中、中小企業がIT技術を活用した事業展開を図るためには、全ての従業員が今後標準的に基礎的ITリテラシー（※）を身につけることが求められています。

このため、当機構では、全国の生産性向上人材育成支援センターにおいて、中小企業等で働く人々を対象としたITの活用や情報セキュリティ等の基礎的ITリテラシーを習得するための訓練「基礎的ITセミナー」を幅広く民間機関等の教育資源を活用して実施します。

（※）基礎的ITリテラシーとは、現在入手・利用可能なITを使いこなすことにより、企業・業務の生産性向上やビジネスチャンスの創出・拡大に結び付けることができる土台となる能力のことをいい、いわゆるIT企業で働く者だけでなく、ITを活用する企業（ITのユーザー企業）で働く者を含め、全てのビジネスパーソンが今後標準的に装備することを期待されるものをいいます。

1 訓練の概要

(1) 対象者

中小企業や製造現場等で働く在職者（事業主からの指示を受けた者）

※初任層（中高年等の学び直しを含む。）から中堅層（応用操作が可能な者）までを対象

(2) 訓練実施方法

オープンコース（地域の幅広い企業から受講者を募集）

オーダーコース（個別の企業等に対して訓練を実施）

(3) 訓練時間数

3時間～18時間（訓練コースごとに異なる）

(4) 受講料（税抜・1人あたり）

2,000円～5,000円（訓練コースごとに異なる）

(5) 主な訓練分野、訓練コース（全38コース（'19年3月現在））



習得段階	ステップ1 (認知・基本操作)	ステップ2 (知識・応用操作)	ステップ3 (高度活用)
IT理解	ITに関する基礎知識 ・つながる業務への理解 ・ネットワーク管理の基礎	ITに関する専門知識 ・RPAによる業務の自動化 ・業務とデータの流れの見える化	
ITスキル・活用	ITツールの基本操作 ・表計算ソフトの業務活用 ・SNSを活用した情報発信	ITツールの応用操作 ・ロボットを活用したデータ分析 ・仕様のプレゼン資料作成	ITツールの応用演習 ・表計算ソフトによる統計データ解析 ・DBソフトを活用したデータ処理
IT倫理	IT倫理の基礎知識 ・ITに関する法制度理解 ・情報セキュリティの必要性	IT倫理の専門知識 ・事案から学ぶインシデント対応 ・情報漏えいの原因と対策	

※初任層を対象にしたステップ1から中堅層を対象にしたステップ3まで、地域ニーズを踏まえて実施

2 訓練実施の流れ



3 平成31年度訓練予定

平成31年度は広島市、福山市、東広島市の3地域で計31コースを4月から12月にかけて実施予定です。

受講希望や興味がある方は下記URLより当施設HPをご覧ください。

4 お問い合わせ先

〒730-0825

広島県広島市中区光南5-2-65

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構広島支部

ポリテクセンター広島 生産性向上人材育成支援センター

TEL：082-248-1532 FAX：082-241-4734

URL：<http://www3.jeed.or.jp/hiroshima/poly/>



BESTパートナー
三井生命

経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
三井生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険

団体扱*(月払)の場合、
一般扱(口座振替月払等)で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクを
カバーする保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社

業務災害補償保険 取扱代理店
三井生命保険株式会社



* 団体扱とは、広島県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込み
いただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い
込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで
お問い合わせください。

※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあ
たっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起
情報)」「ご契約のしおり-約款」および広島県中小企業団体中央会
の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

三井生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取
扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。



お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

三井生命保険株式会社 <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

広島支社 〒732-0828 広島県広島市南区京橋町1-23 三井生命広島駅前ビル3F TEL:082-262-0250

福山支社 〒720-0043 広島県福山市船町7-25 ケイエスビル7F TEL:084-928-3388

三井-KB-2018-2 (損保)B-2018-1 (2018.4)
B-2018-1011 (2018.4) 使用期限 2019.3.31